

募集要項別紙

■ 自立支援施設（愛称：はればれ越谷）の概要

1 位置

自立支援施設（以下「施設」という）は、東武スカイツリーライン（伊勢崎線）大袋駅から徒歩約5分の所に位置します。

（具体的な場所は、相談関連事業の運営に支障が生じるおそれがあるため公表していません。
助成が決定した団体には、別途お知らせします）

2 構造

木造陸屋根3階建の戸建住宅

敷地面積 101.74㎡

間取り 1階 3部屋（12畳、4畳、7畳）、台所、トイレ

2階 リビングダイニング（14畳）、1部屋（6畳）、浴室、トイレ

3階 3部屋（9.5畳、7.5畳、5.5畳）、トイレ、納戸

3 利用者駐車場（共通）

敷地外に2台分を確保しています。

4 施設の備品（主なもの）

以下の備品を無償で貸与します。

【1階】

備 品	数 量
会議用机	8
折りたたみ椅子	20
パンフレットケース	1
掃除機	1
ヒーター（ハロゲン）	1
エアコン	3
ホワイトボード	1
ビデオデッキ	1
テレビ	1
電話機（子機付）	1

【2・3階】

備 品	数 量
片袖机	1
事務用椅子	1
食器棚	1
冷蔵庫	1
電子レンジ	1
エアコン	4
テレビ	2
洗濯機	1
布団	4組
ソファ	1
応接セット	1
ダイニングテーブル	1
いす	4
ベット	2

■ 助成の対象経費

区分	経費の例	備考
賃金	スタッフ、カウンセラー等の賃金	
謝金	講師謝礼、演奏料、保育料	講師謝礼は17,000円／時間を限度とする
交通費	スタッフ、講師等の交通費	実費相当分
消耗品費	消耗品（2万円以下の物品、事務用品等）の購入費、図書の購入費、コピー代	備品（2万円を超える物品）の購入費は対象外
印刷費	資料、チラシ等の印刷費（業者に発注する場合）	自前で印刷する場合のインク代等は消耗品費
通信運搬費	電話料金、インターネット接続料、切手代、宅配料	
使用料・賃借料	会場の借上料、レンタル料	
その他	助成事業を実施する上で必要と認める経費（事業参加者の傷害保険料 等）	

【留意事項】

1 消耗品等の取扱について

事業完了後、助成金で購入した消耗品等のうち、助成事業以外の用途に転用可能なもの（図書など）は、原則として市へ引き継ぐものとします。

2 施設の維持管理費の分担について

施設の維持管理に係る費用の分担は以下のとおりです。

(1) 助成団体が負担するもの

①軽微な修繕（2万円以下）

(2) 市が負担するもの

①利用者駐車場の賃借料

②光熱水費（電気、ガス、上下水道）

③火災保険料

④施設賠償責任保険料

⑤施設の警備（機械警備）委託料

⑥消防設備委託料

⑦NHK受信料

⑧2万円を超える修繕

⑨その他助成団体が負担するもの以外のもの

■ その他留意事項

1 事業の周知について

(1) 施設の所在地は公表していないため、施設において事業を行う際にポスター、チラシ等を作成する場合は、所在地を掲載できませんのでご注意ください。

（対応例：電話番号のみを掲載し、応募者には場所を個別に案内する）

(2) 事業実施の際には、チラシ等に「越谷市自立支援団体助成事業」である旨を表示してください。

(3) 事業への参加費は、原則無料とします。ただし、材料費等の実費を徴収する場合を除きます。

(4) 事業参加者への傷害保険を付保してください。